

正誤表

第32回過去問題集の以下の内容に誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、以下のとおり訂正させていただきます。一部11月以降に発送した問題集には修正したものもあります。ご確認をお願いいたします。

問題7 解説と解答 選択肢3

(誤) 正しい(法令解釈第1. 3 (2))。

解答 2

(正) 誤り。2022年10月から企業型年金規約に加入者掛金の定めがある場合でも、加入者掛金を拠出していない者に限り個人型年金加入者となることができるようになった。企業型と個人型両方に加入者掛金を拠出することはできない。

解答 2と3

問題8 解説と解答

(誤) 上から3番目までの・不適切な記述である。

四番目・適切な記述である。死亡により加入者資格を喪失した者からは返還を求めることはできない。

解答 4

(正) 上から3番目までの3つの・不適切な記述である。を削除。

四番目・不適切な記述である。を削除。すべて持ち分返還を求めることができるものは4つにはいないので、解答はゼロである。

解答 1

問題42 選択肢1

(誤) 1 加入者掛金は、中小事業主掛金と合算した額が拠出限額を超えない範囲で設定する。

(正) 1 加入者掛金は、中小事業主掛金と合算した額が拠出限額を超えない範囲で、かつ事業主掛金以下で設定する。